

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十一年四月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十一年四月三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 Y o s h i n o H e a r t

三 代表者の氏名

大石 正

四 主たる事務所の所在地

吉野郡吉野町大字丹治一六三番地の一

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般大衆に対して、吉野産商品・サービスの普及啓発等を通じて、間伐材を含む吉野の地域資源消費を促進し、林業従事者を育て、荒廃した森林の間伐、下草刈りなどのメンテナンス、並びに森林環境を熟慮した広葉樹、落葉樹の里山造りも含めた植樹を行うことにより、吉野地域の森林の整備とCO2吸収量の増大による地球環境保全並びに吉野の地域産業の活性化に寄与することを目的とする。